

第1 平成17年度当初予算の概要

I 予算はどのような考えで編成したのですか。 -予算編成の基本方針-

平成17年度の地方財政計画においては、地方税、地方交付税、臨時財政対策債を合わせた一般財源の総額が昨年度並みに確保されたものの、昨年度の12%にも及ぶ実質交付税の大幅削減が復元されたわけではなく、加えて、公債費や扶助費の増加が見込まれるなど、本県財政は引き続き極めて厳しい状況に置かれています。

こうした中で、平成17年度当初予算の編成にあたっては、改定した新行財政改革大綱に基づき、現在取り組んでいる行財政改革をさらに拡充・強化することにより、持続可能な財政基盤の確立に努めることとし、そのうえで、「ハードからソフトへの転換」、「選択と集中による施策の重点化」を推進し、県民が安心して暮らせる、個性豊かで活力にあふれた石川づくりに全力を挙げて取り組むこととしました。

こうした基本方針のもと、「入るを量りて出ずるを制す」を念頭に、

職員数の前倒し削減や職員手当の見直しなどによる職員費の抑制

地域の実情に応じた本県独自の整備基準（ローカルルール）の積極的活用により、必要な事業量を確保しながら公共投資を抑制

県税の滞納整理の促進などによる歳入の確保

給与・旅費等の内部管理事務の集約化等の業務体制の見直しや公社・外郭団体の見直し

など、歳入・歳出両面で最大限の工夫を凝らすとともに（P20参照）具体的施策としては、「いしかわの個性を活かした交流人口の拡大」、「産業の革新に向けた新たな取り組み」、「新たな少子化対策の展開」、「豊かで活力ある地域づくりの推進」、「災害対策の推進」、「総合的な環境施策の展開」などに重点を置いたところです。

石川県当初予算（歳入）

（単位：百万円、％）

	H17	H16	増減	増減率	
地方交付税	135,500	137,500	2,000	1.5	
臨時財政対策債	22,400	29,000	6,600	22.8	
小計（実質交付税）	+	157,900	166,500	8,600	5.2
県税	117,663	109,000	8,663	7.9	
地方消費税清算金	23,569	23,850	281	1.2	
国庫支出金	78,207	88,722	10,515	11.9	
県債（臨時財政対策債を除く）	52,113	59,801	7,688	12.9	
その他	96,680	99,070	2,390	2.4	
計	526,132	546,943	20,811	3.8	

（参考）県債計	+	74,513	88,801	14,288	16.1
実質県税 + 実質交付税		283,052	283,092	40	0.0

ひとくちメモ

地方財政計画

国が作成する翌年度の全国の地方公共団体全体の歳入歳出総額の見込額に関する計画のことをいいます。

地方財政計画には、

地方交付税を通じて地方財源を保障

地方財政と国家財政・国民経済等との調整

個々の地方公共団体の行財政の運営指針

という役割があります。

（参考）地方財政計画（歳入）

（単位：億円、％）

	H17	H16	増減	増減率	
地方交付税	168,979	168,861	118	0.1	
臨時財政対策債	32,231	41,905	9,674	23.1	
小計（実質交付税）	+	201,210	210,766	9,556	4.5
地方税	333,189	323,231	9,958	3.1	
国庫支出金	111,967	121,238	9,271	7.6	
地方債（臨時財政対策債を除く）	90,388	99,543	9,155	9.2	
その他	100,933	91,891	9,042	9.8	
計	837,687	846,669	8,982	1.1	

（参考）地方債計	+	122,619	141,448	18,829	13.3
地方税 + 実質交付税		534,399	533,997	402	0.1

（注）地方財政計画は都道府県分と市町村分を合わせた全地方公共団体ベースの数値